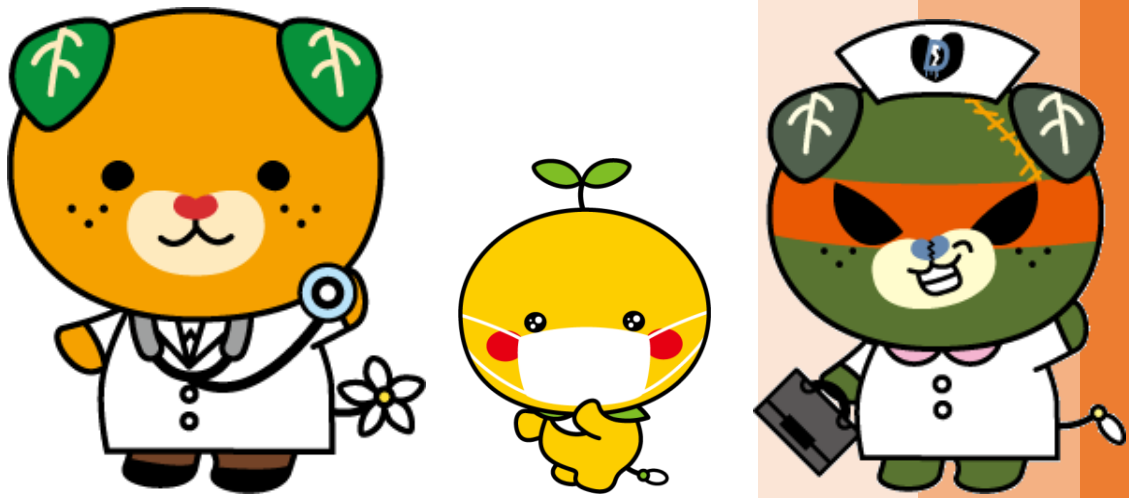


第8次 愛媛県地域保健医療計画



令和6年3月
愛媛県

はじめに



愛媛県では、「愛顔あふれる愛媛県」の実現に向け、住み慣れた地域で誰もが安心して良質な医療を受けられるよう、安全・安心で質の高い医療提供体制の充実に取り組んでいます。

しかしながら、近年、急速な少子高齢化の進行にともなう疾病構造の変化や医療技術の高度化・専門化、県民の保健医療に対するニーズの多様化など、医療を取り巻く環境は大きく様変わりしております。また、新型コロナウイルス感染症や今般の能登半島地震の発生により、緊急時に対応可能な医療機関・専門人材の確保など、地域医療のかかえるさまざまな課題が浮き彫りとなったことで、平時から、有事を想定し地域医療全体を視野に入れた適切な役割分担の下で医療提供を行う重要性が再認識されました。

人口減少・高齢化にともなう医療ニーズの質・量の変化に対応し、必要な医療提供体制を維持するためには、地域医療構想の着実な推進と医療従事者の確保に一体的に取り組んでいくことが不可欠です。更に、医療の質の向上や効率化を図る観点から、医療分野におけるDXの推進も重要となっており、県では、こうした状況をふまえ、地域医療が直面する課題に的確に対応するため、このたび、「第8次愛媛県地域保健医療計画」を策定いたしました。

本計画では、従来の5事業に、新型コロナウイルス感染症に対応した経験を生かして、新たに「新興感染症発生・まん延時における医療」を追加した、5疾病6事業および在宅医療のそれぞれにつき、必要な医療機能や連携体制を明示し、限りある医療資源の有効活用を図ることにより、地域のニーズに応じた医療提供体制の確立を目指すこととしたほか、医師、看護師、薬剤師等の医療従事者の確保についても盛り込んだところです。

今後は、国や市町、関係機関・団体等との連携の下、本計画を着実に推進し、県民の医療に対する安心、信頼の確保に努めて参りますので、皆様方の一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、本計画の策定に当たり御尽力をいただきました愛媛県保健医療対策協議会の委員の皆様をはじめ、関係者の方々に対しまして、厚くお礼を申し上げます。

令和6年3月

愛媛県知事 中村時広